

施設基準一覧

当院は保険医療機関として、関東信越厚生局新潟事務所長へ下記の施設基準を届出しております。

- 電子的診療情報連携体制整備加算 3
- 地域支援・医薬品供給対応体制加算 3
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

ほうじゅクリニック 院長

2026.6 月 現在

電子的診療情報連携体制整備加算

当院では電子的診療情報連携体制整備加算について以下の通り対応を行っております。

- ① オンライン請求を行っております。
- ② 診療報酬明細書が無償で交付しております。
- ③ オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ④ 明細書発行に関する事項、医療 DX 推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施する為の十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページ上に掲示しております。

地域支援・医薬品供給対応体制加算

当院では、患者様への安定的・継続的な医療提供および薬剤の供給体制を確保するため、以下の通り体制を整備しております。

- ① 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進:医療費の負担軽減や医療資源の有効活用の観点から、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。
- ② 医薬品の安定供給に向けた適切な対応:医薬品の供給不足や出荷停止が発生した場合に、治療計画の見直しや、代替薬への変更、適切な処方調整を柔軟に行える体制を整えております。
- ③ 患者様への十分な説明:医薬品の供給状況によって、処方する薬剤や銘柄が変更となる場合には、変更の理由等を患者様へ十分にご説明いたします。

在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定 する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算

当院では、CPAP 療法を行っている患者さんについて、使用状況、装着時間、無呼吸低呼吸指数等を定期的に確認し、必要に応じて療養上の指導や受診のご案内を行う体制を整備しています。

外来・在宅ベースアップ評価料(I)

当院では、医療従事者の処遇改善(賃金引き上げ)に向けた取り組みを行うため、外来・在宅ベースアップ評価料 I を算定しています。

一般名処方について

当院では、後発医薬品があるお薬について、特定の商品名ではなく、有効成分をもとにした一般名で処方する場合があります。一般名処方により、医薬品の供給状況に影響されにくく、患者様に必要なお薬を提供しやすくなります。

ご不明な点がございましたら、医師にご相談ください。

生活習慣病管理料

当院では、患者さんの状態に応じ、28 日以上の長期の処方を行うこと、リフィル処方せんを発行することのいずれの対応も可能です。長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。

明細書の発行について

当院では、医療の透明化および患者様への情報提供を積極的に推進するため、領収証の発行時に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無償で交付しています。

明細書には、使用した薬剤名、実施した検査名、処置名などが記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口までお申し出ください。

ほうじゅクリニック 院長